

第2次狭山市情報化基本計画

狭 山 市

平成28年4月

目 次

第1章	計画策定の背景	1
1. 1	計画の趣旨	1
1. 2	計画の位置付けと期間	3
第2章	国・県の情報化政策の動向	4
2. 1	国における情報化政策の動向	4
(1)	マイナンバー制度	4
(2)	世界最先端IT国家創造宣言	4
(3)	電子自治体の取組みを加速するための10の指針	6
2. 2	県における情報化政策の動向	7
第3章	狹山市情報化の現状と課題	8
3. 1	狹山市情報化の現状	8
3. 2	狹山市情報化の課題	11
3. 3	地方公共団体における情報化の共通課題	12
第4章	基本方針	13
(1)	方針1 ICTによる行政サービスの高度化	14
(2)	方針2 行政の簡素化・効率化	14
(3)	方針3 地域の課題解決	15
第5章	施策	17
5. 1	行政情報システムの全体最適化	18
(1)	ワンストップサービスの拡充	18
(2)	クラウドの活用拡大	19
(3)	内部情報系システムの更新	20
(4)	情報セキュリティ対策	21
(5)	新たな課題等への対応と活用	22
5. 2	地域情報化の推進	24
(1)	ICTを活用した地域の安全・安心	24
(2)	ICTを活用した地域の活性化	25
(3)	市民の情報活用力の向上	26
5. 3	ICTガバナンスの強化	27
(1)	情報化推進体制の強化	27
(2)	情報システム調達の適正化	28
(3)	人材(財)育成	30
(4)	個人情報保護対策	32
5. 4	情報化の推進体制	33